

介護職員の働きやすい職場環境づくり 内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰

青森県介護現場課題解決会議

R8.9.1

別添資料

事業の目的

厚生労働省では、介護職員の働く環境改善を推進するため、職員の待遇改善、人材育成、生産性向上に優れる介護事業所を表彰しています。（内閣総理大臣表彰・厚生労働大臣表彰）

都道府県からの推薦枠

「居宅サービス」「施設・居住サービス」から、それぞれ1箇所以上（最大4箇所まで）を推薦

今後のスケジュールとお願い

令和8年12月頃に、県から関係団体の皆様へ推薦依頼を予定しております。
ぜひ、積極的なご推薦をお願いいたします。

表彰の対象となる取組

- ◆ 事業所の賃金、休暇等の制度を整備し、職員の待遇改善につながる取組
- ◆ 計画的な研修やキャリアパスの明示、資格取得への支援等、職員の人材育成につながる取組
- ◆ 介護テクノロジーの活用等により業務課題を解決し、職員の業務負担の軽減や提供するサービスの質の確保等の介護現場の生産性向上につながる取組